

第4回 著作権教育実践応募事例に関する選考委員コメント

大分県 大分市立滝尾小学校（小学6年生）

児童に身近な題材で行う著作権教育の実践

- ・生徒の実態をアンケートにより調査し、そのうえで「ねらい」を決めていることについて評価する。内容もすばらしいが、生徒に罪悪感を感じさせなければ理解できない状況になっているのか、心配である。
- ・身近なキャラクターを用いて、子ども自らの体験から著作物の存在を気づかせる授業は評価できる。さらに、無断使用した人、された人といったように相対的な関係の中から、それぞれの気持ちを子どもに気づかせるといったことも、使う側と使われる側、社会と個人等、著作権教育の重要な要素である。
- ・身近な題材で、実践を具体的に展開しているのは優れた点であるが、著作権の理解が受け身だけではなく積極的に活用していく姿勢も欲しい。
- ・既存の教材を組み合わせることで授業の組み立てをしており、他校でも簡便に展開できる事例である。
- ・キャラクターを題材としたことで、児童は興味を引くようになり、学習意欲が高まってよい。アニメーションなどを用いて、教材を工夫しているところが評価できる。他の先生方にも広めようと努力していることがよい。保護者との連携を深めることで、今後の取り組みに興味をもてる。事前のアンケートにより児童の実態を把握してから授業をスタートさせる点がよい。
- ・すべての教師が著作権学習の授業ができるように指導計画を組んだというスタンスがすばらしい。ただ、他の教師に広がったという記録がないので、今後に期待したい。児童の実態に即した内容であること、身近なキャラクターを導入で取り上げることで児童の興味・関心を高めていること、帰りの会などのちょっとした時間を使って実践していることなどが高く評価できる。
- ・7割以上の児童が著作権という言葉の意味を知らないという現実から出発し、市販教材やインターネット上の教材を活用して著作権教育を実践している点を評価。
- ・映像クリップを効果的に活用している点がすばらしい。2時間だけの実践では弱く、本当に子どもたちに浸透しているのか分からない。